

物価高騰重点支援給付金

エネルギーや食料品などの物価高騰によって家計への負担が増大している現状を踏まえ、特に影響が大きい住民税非課税世帯等へ1世帯あたり3万円を支給します。

対象者 ▶▶▶ 基準日(R5.5.1)時点で福智町に住所を有する令和5年度住民税非課税世帯

給付方法 1 ▶▶▶ 手続きが不要な世帯の場合

● 令和5年度物価高騰給付金の対象世帯で、「令和4年度緊急支援給付金(5万円)」を世帯主の口座で福智町から受給し、世帯構成が前回と変わらない世帯

▶▶▶ 6月下旬に送付した「支給のお知らせ」に記載している口座へ、7月中旬ごろに振り込みます。

※ 振込を拒否するかたは、町窓口または町HPから「受給拒否届」を取得いただき、通知日から2週間以内にご提出ください。

給付方法 2 ▶▶▶ 「確認書」による手続きが必要な世帯の場合

① 「令和4年度緊急支援給付金(5万円)」を世帯主の口座以外で福智町から受給した世帯

② 「令和4年度緊急支援給付金(5万円)」を世帯主の口座で福智町から受給し、「令和5年度物価高騰給付金」の対象世帯だが、世帯構成に変動があった世帯

③ 「令和4年度緊急支援給付金(5万円)」の対象外世帯で、基準日時点で新たに給付対象となった世帯

④ 収入未申告者がいる令和5年度住民税非課税世帯

▶▶▶ 6月下旬に送付した「確認書」に記入し、必要書類を添えて同封の返信用封筒で期限までに返送。申請受付後、不備がなければ1ヶ月程度で指定口座へ振り込みます。

給付方法 3 ▶▶▶ 「申請書」による手続きが必要な世帯の場合

① 世帯の中に令和5年1月2日から5月1日までに町外から転入した方がいる世帯

② 給付の条件を満たしているが、福智町から「支給のお知らせ」または「確認書」が届かない世帯

▶▶▶ ご自身で町窓口または町HPから「申請書」を取得いただき、必要事項を記入し、期限までに必要書類を添えて提出。申請受付後、不備がなければ1ヶ月程度で指定口座へ振り込みます。

問合せ ▶▶▶

7月～8月の間 ▶▶▶ コールセンター ☎ 0120-736-001

9月以降 ▶▶▶ 高齢障がい福祉課(非課税世帯給付担当) ☎ 22-7762

